

特定非営利活動法人神奈川被害者支援センターへの 寄付に伴う県知事感謝状の受贈について

神奈川県遊技場協同組合(理事長：関根貞雄)と神奈川福祉事業協会(会長：関根貞雄)は、平成22年8月26日、特定非営利活動法人神奈川被害者支援センターに対して200万円を寄付しましたが、この寄付に伴って本年5月10日、黒岩祐治知事から神奈川県遊技場協同組合と神奈川福祉事業協会に感謝状が贈られました。

1. 実施日	平成23年5月10日(火)
2. 場所	神奈川県庁3階応接室
3. 感謝状贈呈者	神奈川県知事
4. 受贈者	神奈川県遊技場協同組合・神奈川福祉事業協会
5. 贈呈物品	特定非営利活動法人神奈川被害者支援センターへの寄付に対する感謝状

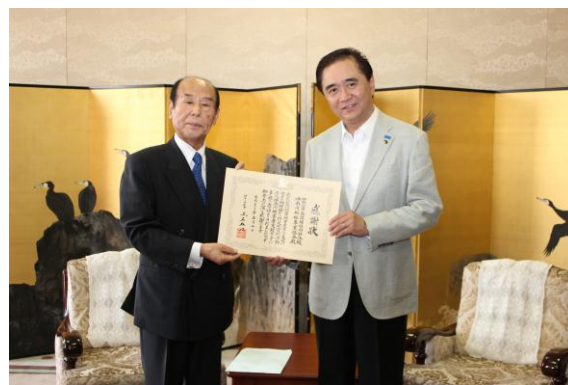
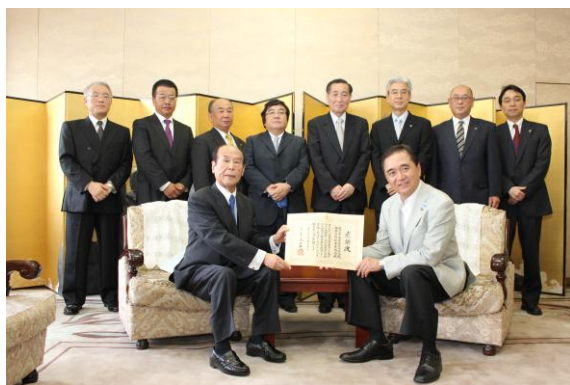
6. 概要 神奈川県遊技場協同組合と神奈川福祉事業協会は、県及び県警察と一体となって、犯罪被害者等に対する各種の支援活動を展開している特定非営利活動法人神奈川被害者支援センターに対して、これらの事業活動等を支援するため、昨年8月26日、200万円を寄付いたしました。

これに対して本年5月10日、神奈川県では感謝状贈呈式を開催し、黒岩知事から感謝状を受贈したものです。

感謝状贈呈式において、黒岩知事は、「犯罪被害者という問題はジャーナリスト出身の私にとってもわがことのように感じる。こうした活動を行っているNPO団体の存在は非常に重要なものであり、今後とも支援をお願いしたい」と謝辞を述べられました。

これに対し、関根会長は、「これからも場当たりのでない、継続的な支援活動を続けていきたい」と挨拶しました。

この感謝状贈呈式の模様は、神奈川新聞でも紹介されました。



神奈川県遊技場協同組合・神奈川福祉事業協会